

令和3年度埼玉支部保険料率について

医療分の令和3年度平均保険料率について

(1)これまでの議論の経緯

令和二年度第三回埼玉支部評議会における意見

【評議会意見】

- 埼玉支部評議会としては、平均保険料率10.0%を維持すべきという意見である。ただし、引き下げについても検討という意見も一部あり。

【事業主代表】

- 現在、苦境に立たされている中小企業もある中で余剰の準備金があるならば、保険料率を軽減し事業費に回していきたいという意見もある。
- しかし、コロナ禍の中、経済の見通しが立たず近い将来には準備金を取り崩していくような状況があるとことを踏まえると、中長期的に安定的に保険財政を維持していくためには、平均保険料率は維持すべきである。
- ジェネリック医薬品に対して抵抗感がある方が一定数いると感じる。そういったところの意識の向上、啓発活動に準備金を使用すれば、医療費を抑制することができると思う。

【被保険者代表】

- 何らかの形で加入者に還元してほしいところであるが、準備金を健康増進の取組に充てていくということであれば、平均保険料率を引き下げることで問題ないのではないか。
- 生活習慣病予防健診の項目追加等により、加入者の健康増進を図ることで医療費の適正化につながり、結果的に保険料率の軽減も期待できるのではないか。

全国の支部評議会において、意見書の提出なしが6支部。意見書の提出があった支部は41支部あり、そのうち、平均保険料率10%維持の意見が31支部、維持と引き下げるべきという両方の意見が5支部(埼玉支部含む)、引き下げるべきとの意見が2支部、その他(平均保険料率に対しての明確な意見なし)が3支部となっている。

一方、運営委員会における意見でも、保険料を10%に据え置くことはコロナ禍で苦しむ事業主や従業員の理解を得ることは難しいとの意見もあったが、今後、更に新型コロナウイルス感染症の影響が拡大することや協会の財政状況の悪化が見込まれることなどにより、10%維持に賛成する委員が大勢を占めていた。

(2)協会としての対応

① 平均保険料率について令和3年度の平均保険料率については、10%を維持する。

② 保険料率の変更時期について令和3年4月納付分からとする。

協会けんぽの収支見込(医療分)

(単位：億円)

		R1年度	R2年度		R3年度		備考
		決算 (a)	直近見込 (R2年12月) (b)	R2-R1 (b-a)	政府予算案を 踏まえた見込 (R2年12月) (c)	R3-R2 (c-b)	
収入	保険料収入	95,939	94,432	▲ 1,506	98,596	4,163	H24-R2年度保険料率： 10.00% R3年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	12,113	12,719	606	12,456	▲ 263	
	その他	645	285	▲ 360	237	▲ 48	
	計	108,697	107,437	▲ 1,260	111,289	3,853	
支出	保険給付費	63,668	62,175	▲ 1,494	66,838	4,663	○R3年度の単年度収支を均衡 させた場合の保険料率 R3年度均衡保険料率： 9.70%
	前期高齢者納付金	15,246	15,302	56	15,573	272	
	後期高齢者支援金	20,999	21,320	321	21,492	172	
	退職者給付拠出金	2	1	▲ 1	1	▲ 0	
	病床転換支援金	0	0	0	0	▲ 0	
	その他	3,383	3,430	47	4,497	1,067	
	計	103,298	102,227	▲ 1,071	108,400	6,173	
単年度収支差		5,399	5,209	▲ 189	2,889	▲ 2,320	
準備金残高		33,920	39,129	5,209	42,018	2,889	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

収支見込(令和3年度)の概要

政府予算案を踏まえた令和3年度の収支見込は、平均保険料率を10%で維持する前提のもとで、収入(総額)が11.1兆円、支出(総額)が10.8兆円と見込まれ、単年度収支差は2,900億円の見込み。

<収入の状況>

収入(総額)は、令和2年度(直近見込)から3,900億円の増加となる見込み。

被保険者数の増加に加え、賃金の上昇等により「保険料収入」が4,200億円増加したことによるものである。

<支出の状況>

支出(総額)は、令和2年度(直近見込)から6,200億円の増加となる見込み。

- ①「保険給付費」について、加入者数と一人当たり給付費の増加により4,700億円増加する見込みであることや、
- ②「その他」について、令和2年度に交付を受けた保険給付費等国庫補助金について、令和2年度の保険給付費の実績(決算)に基づき精算し、国へ返還する額の増加が見込まれること等が主な要因。

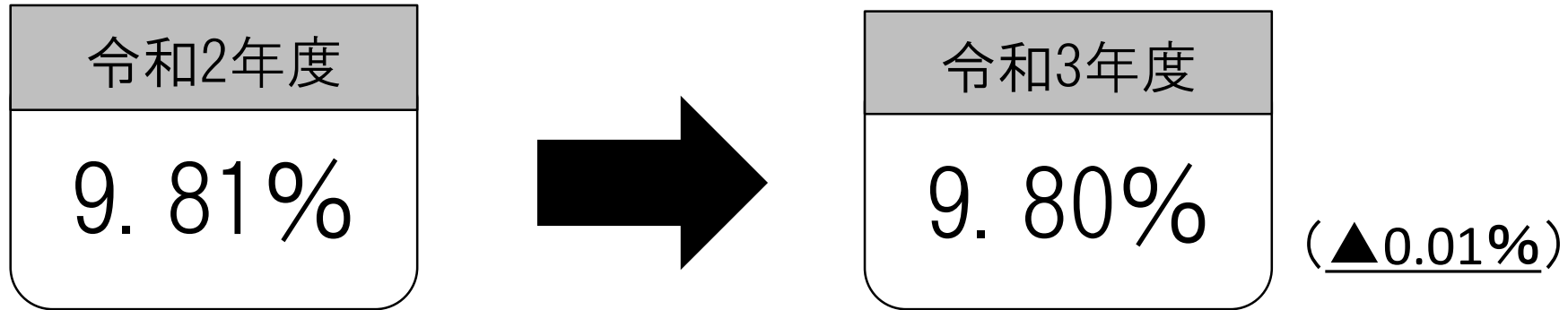
<収支差と準備金残高>

○令和3年度の「収支差」は、令和2年度(直近見込)より、2,300億円減少して2,900億円になる見込み。

○なお、収支均衡料率は、9.70%の見込み。

○令和3年度末時点の準備金残高は4.2兆円の見込み。

令和3年度埼玉支部健康保険料率（見込み）について



	全国	埼玉
医療給付費についての調整後の所要保険料率 (a) (年齢、所得調整後)	5.29%	5.07%
所要保険料率 (a + 4.71%) 4.71%は全国一律の保険料率 内訳は以下のとおり		
傷病手当金等の現金給付費 前期高齢者納付金等 保健事業費等 その他収入	0.45% 3.54% 0.74% ▲0.03%	10.00% 9.78%
保険料率 (清算反映後、インセンティブ反映前)		
保険料率は、所要保険料率には含まれていない、令和元年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分を含めて算定したもの。埼玉支部▲492 (百万円)	10.00%	9.79%
保険料率 (清算反映後、インセンティブ反映後) 埼玉支部 + 243 (百万円)	10.00%	9.80%

○ 令和元年度の都道府県支部別の収支差

- ・ 令和3年度の都道府県単位保険料率の算定においては、健康保険法施行規則第135条の7に基づき、令和元年度の都道府県支部ごとの収支における収支差について精算する必要がある。

収支差がプラスの場合は収入の「その他収入」に加算し、マイナスの場合は「▲」（マイナス記号）を外した値を支出の「第3号経費」に加算する。

(百万円)

1	北海道	▲849	25	滋賀	112
2	青森	▲244	26	京都	▲272
3	岩手	27	27	大阪	▲2,043
4	宮城	312	28	兵庫	▲1,407
5	秋田	156	29	奈良	278
6	山形	▲344	30	和歌山	70
7	福島	▲65	31	鳥取	27
8	茨城	613	32	島根	130
9	栃木	124	33	岡山	416
10	群馬	1,335	34	広島	81
11	埼玉	▲492	35	山口	92
12	千葉	27	36	徳島	192
13	東京	2,853	37	香川	452
14	神奈川	▲1,511	38	愛媛	▲743
15	新潟	153	39	高知	259
16	富山	33	40	福岡	1,790
17	石川	▲468	41	佐賀	430
18	福井	▲410	42	長崎	159
19	山梨	419	43	熊本	▲339
20	長野	▲711	44	大分	▲149
21	岐阜	426	45	宮崎	613
22	静岡	▲283	46	鹿児島	▲928
23	愛知	▲566	47	沖縄	▲96
24	三重	344		全国計	0

インセンティブ制度に係る令和元年度実績【平成31年4月～令和2年3月分 確定値】

支域名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点	
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位
北海道	42.7	42	40.4	43	44.1	34	51.4	18	55.5	15	234.1	38
青森	49.4	20	42.4	39	41.6	39	51.1	20	52.3	18	236.9	35
岩手	57.4	8	40.4	42	41.9	38	53.8	11	62.2	3	255.7	19
宮城	53.8	16	57.1	10	46.4	32	40.5	42	61.9	4	259.8	14
秋田	47.3	25	56.7	11	41.6	40	33.6	46	56.7	12	235.8	36
山形	68.3	1	47.6	29	55.3	15	54.6	8	60.1	7	285.8	3
福島	45.8	32	51.3	20	58.1	9	49.9	25	60.6	6	265.7	10
茨城	42.6	43	51.4	19	42.6	37	51.4	19	46.4	31	234.4	37
栃木	45.6	34	52.7	15	57.8	10	46.3	33	49.0	23	251.5	21
群馬	45.0	37	44.3	35	48.6	27	42.0	41	47.7	26	227.6	42
埼玉	48.2	22	38.2	44	35.6	44	44.1	37	49.1	22	215.2	45
千葉	35.9	47	36.5	46	42.7	36	47.0	32	49.4	21	211.6	47
東京	53.9	15	38.0	45	48.1	28	44.7	35	47.7	28	232.4	39
神奈川	46.1	30	44.8	34	39.8	42	45.7	34	46.9	30	223.3	44
新潟	59.2	4	45.7	33	53.4	17	49.9	24	58.2	10	266.4	9
富山	60.6	3	61.4	5	32.8	46	78.8	1	55.9	13	289.5	2
石川	57.2	10	49.8	23	34.3	45	54.3	10	47.6	29	243.2	29
福井	53.2	18	51.2	21	56.2	12	75.5	2	45.0	35	281.2	5
山梨	58.9	5	51.7	17	35.7	43	39.1	45	63.3	2	248.8	24
長野	55.1	12	48.6	27	50.4	23	39.3	44	46.2	32	239.7	33
岐阜	45.4	36	64.2	2	55.4	14	39.7	43	42.1	40	246.7	26
静岡	51.7	19	42.0	40	56.2	11	48.3	27	47.7	27	245.9	28
愛知	47.0	27	43.3	37	51.6	18	44.5	36	42.6	38	229.0	41
三重	58.1	6	41.7	41	47.4	30	57.4	7	43.4	37	248.1	25

滋賀	56.5	11	55.2	13	73.8	1	47.2	31	50.9	20	283.6	4
京都	47.9	24	49.6	24	62.1	4	50.3	21	41.0	41	250.9	22
大阪	39.8	46	45.8	32	53.8	16	48.3	28	40.0	42	227.6	43
兵庫	48.1	23	46.6	30	51.2	20	51.7	16	45.6	34	243.2	30
奈良	42.8	41	63.2	4	73.0	2	47.6	29	31.2	47	257.8	16
和歌山	44.8	38	51.5	18	58.7	7	65.9	4	35.7	45	256.6	17
鳥取	47.2	26	35.2	47	46.8	31	47.4	30	53.1	17	229.6	40
島根	57.6	7	56.3	12	61.2	6	53.4	12	61.7	5	290.3	1
岡山	44.4	39	63.7	3	43.3	35	58.9	5	48.8	24	259.1	15
広島	46.1	31	49.2	25	48.0	29	51.6	17	45.6	33	240.5	32
山口	46.4	29	44.2	36	50.3	25	50.1	22	48.0	25	239.0	34
徳島	46.5	28	57.7	9	58.5	8	52.4	14	33.8	46	248.9	23
香川	42.2	44	68.7	1	44.3	33	57.8	6	39.4	44	252.5	20
愛媛	57.3	9	54.4	14	40.8	41	51.9	15	42.1	39	246.5	27
高知	54.6	14	51.2	22	25.0	47	44.0	38	39.5	43	214.3	46
福岡	41.3	45	51.9	16	49.3	26	66.3	3	51.3	19	260.1	13
佐賀	45.7	33	46.0	31	72.2	3	52.8	13	54.2	16	270.9	8
長崎	53.5	17	48.9	26	51.6	19	50.0	23	59.7	8	263.7	11
熊本	54.7	13	59.9	7	50.6	21	49.5	26	59.7	9	274.4	6
大分	66.1	2	60.2	6	56.1	13	29.4	47	44.3	36	256.1	18
宮崎	43.1	40	48.2	28	61.3	5	54.6	9	55.5	14	262.7	12
鹿児島	49.2	21	42.5	38	50.4	24	42.7	40	56.7	11	241.5	31
沖縄	45.4	35	58.1	8	50.5	22	43.1	39	74.4	1	271.6	7

○ インセンティブ制度による都道府県支部別加算額・減算額

(百万円)

	加算額	減算額	加減算額		加算額	減算額	加減算額
1 北海道	285	0	285	25 滋賀	58	458	▲400
2 青森	65	0	65	26 京都	151	74	77
3 岩手	63	98	▲35	27 大阪	606	0	606
4 宮城	119	296	▲177	28 兵庫	255	0	255
5 秋田	47	0	47	29 奈良	50	102	▲52
6 山形	61	511	▲450	30 和歌山	46	81	▲35
7 福島	108	413	▲305	31 鳥取	31	0	31
8 茨城	121	0	121	32 島根	38	353	▲315
9 栃木	90	55	35	33 岡山	118	274	▲156
10 群馬	105	0	105	34 広島	180	0	180
11 埼玉	243	0	243	35 山口	70	0	70
12 千葉	170	0	170	36 徳島	42	2	40
13 東京	1,040	0	1,040	37 香川	62	53	9
14 神奈川	300	0	300	38 愛媛	82	0	82
15 新潟	130	517	▲386	39 高知	39	0	39
16 富山	72	656	▲585	40 福岡	303	775	▲472
17 石川	76	0	76	41 佐賀	43	216	▲173
18 福井	49	361	▲311	42 長崎	67	227	▲159
19 山梨	42	0	42	43 熊本	96	556	▲460
20 長野	107	0	107	44 大分	64	106	▲42
21 岐阜	127	0	127	45 宮崎	59	186	▲127
22 静岡	178	0	178	46 鹿児島	89	0	89
23 愛知	451	0	451	47 沖縄	77	393	▲316
24 三重	88	0	88	全国計	6,764	6,764	0

・ 加算額を支出の「第2号経費」に加算し、減算額を収入の「その他収入」に加算する。

令和3年度都道府県単位保険料率における
保険料率別の支部数（暫定版）

保険料率 (%)	支部数
10.68	1
10.45	1
10.36	1
10.30	1
10.29	3
10.28	1
10.26	1
10.24	1
10.22	3
10.18	1
10.17	1
10.16	1
10.11	2
10.06	1
10.04	1
10.03	2
10.01	1
10.00	1
9.99	1
9.98	1
9.97	1
9.96	1
9.95	1
9.91	1
9.87	1
9.84	1
9.83	2
9.81	1
9.80	1
9.79	2
9.78	1
9.74	2
9.72	1
9.71	1
9.66	1
9.64	1
9.59	1
9.50	1



令和3年度都道府県単位保険料率の
令和2年度からの変化（暫定版）

令和2年度保険料率 からの変化分		支部数
料率 (%)	金額 (円)	
+0.15	+ 225	1
+0.13	+ 195	1
+0.11	+ 165	1
+0.10	+ 150	2
+0.08	+ 120	1
+0.07	+ 105	1
+0.06	+ 90	1
+0.04	+ 60	4
+0.03	+ 45	4
+0.02	+ 30	1
+0.01	+ 15	3
0.00	0	1
▲0.01	▲ 15	4
▲0.02	▲ 30	4
▲0.03	▲ 45	4
▲0.04	▲ 60	1
▲0.05	▲ 75	2
▲0.06	▲ 90	1
▲0.07	▲105	1
▲0.08	▲120	2
▲0.09	▲135	2
▲0.10	▲150	1
▲0.11	▲165	1
▲0.12	▲180	1
▲0.13	▲195	1
▲0.14	▲210	1

注1. 「+」は令和3年度保険料率が令和2年度よりも上がったことを、
「▲」は下がったことを示している。

2. 金額は、標準報酬月額30万円の者に係る保険料負担（月額、労使折半後）
の増減である。

埼玉支部における健康保険料率の遍歴

協会けんぽは、これまで全国一律であった保険料率を、地域の医療支出等に見合った保険料率とする「都道府県単位保険料率」を設定することとされた。

なお、急激な保険料の変化を緩和するため、平成31年度末を期限とする激変緩和措置がとられていた。

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3
埼玉支部 保険料率 (%)	8.20	8.17 (Δ0.03)	9.30 (+1.13)	9.45 (+0.15)	9.94 (+0.49)			9.93 (Δ0.01)	9.91 (Δ0.02)	9.87 (Δ0.04)	9.85 (Δ0.02)	9.79 (Δ0.06)	9.81 (+0.02)	9.80 (Δ0.01)

全国	平均保険料率 (%)	8.20	8.20	9.34 (+1.14)	9.50 (+0.16)	10.0 (+0.5)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	激変緩和措置	-	1/10	1.5/10	2/10	2.5/10	2.5/10	2.5/10	3/10	4.4/10	5.8/10	7.2/10	8.6/10	-
	国庫補助	13.0%		16.4% (財政特例措置)					16.4%					

協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位：億円)

		R1年度	R2年度	R3年度	備考
		決算	直近見込 (R2年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (R2年12月)	
収入	保険料収入	10,074	10,343	10,983	R1年度保険料率： 1.73% R2年度保険料率： 1.79% R3年度保険料率： 1.80% 納付金対前年度比 ⇒ + 242
	国庫補助等	515	-	-	
	その他	-	-	-	
	計	10,589	10,343	10,983	
支出	介護納付金	10,671	10,303	10,544	
	その他	-	21	-	
	計	10,671	10,324	10,544	
単年度収支差		▲ 82	19	438	
準備金残高		▲ 485	▲ 466	▲ 28	

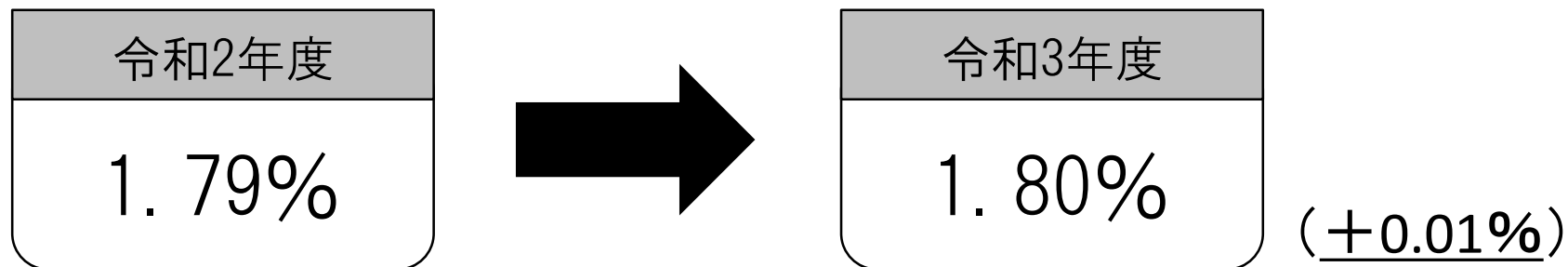
注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

令和3年度介護保険料率（見込み）について

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助額等}}{\text{介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）の総報酬額総額の見込}}$$



＜健康保険・介護保険＞令和3年度の埼玉支部被保険者への影響について

下記の保険料への影響額（毎月）については、被保険者の標準報酬月額平均である30万円で試算している。

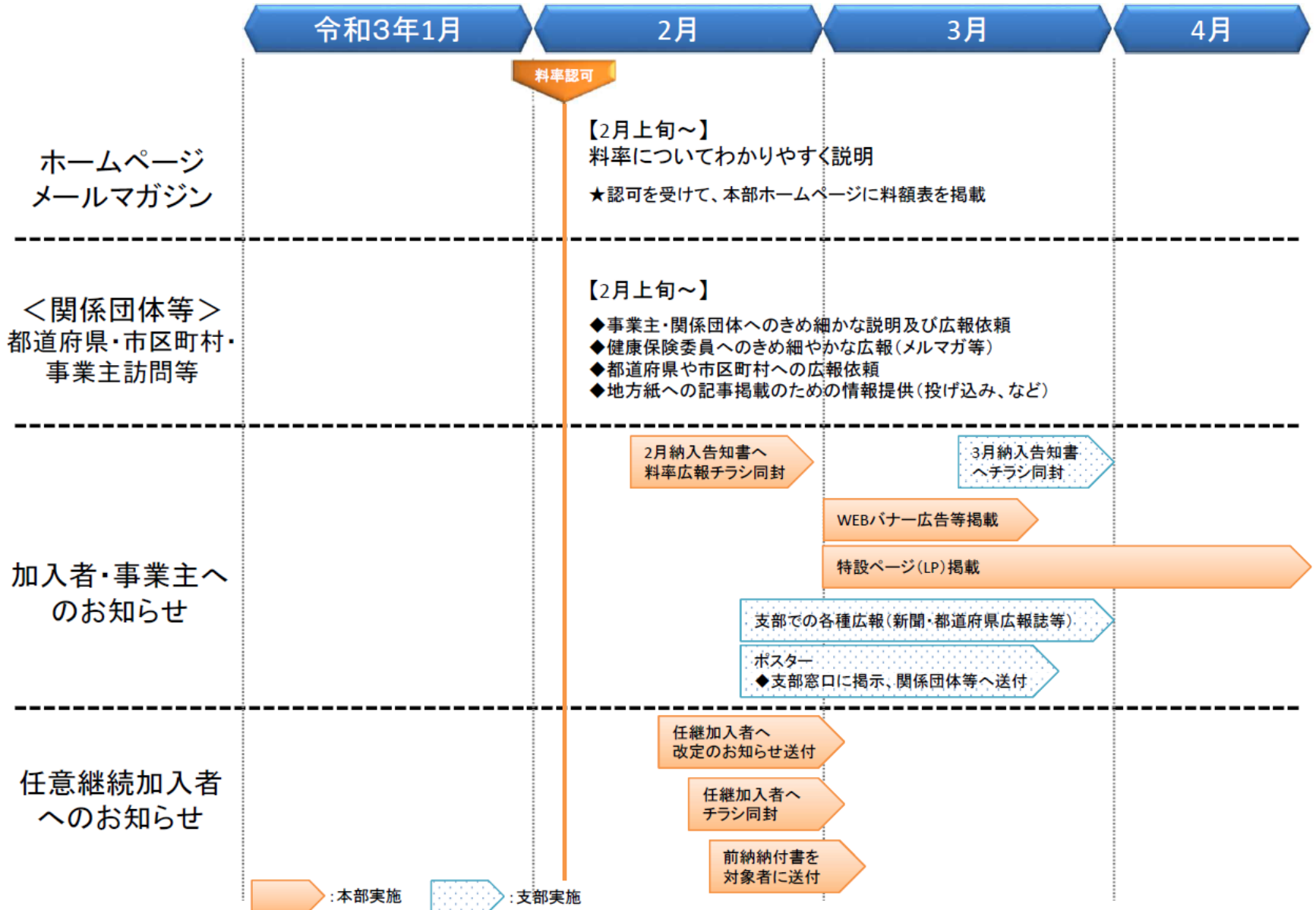
○ 40歳以上65歳未満の被保険者

	令和2年度	令和3年度	対前年度	保険料率への影響額（毎月）
健康保険	9.81%	9.80%	△0.01%	△15円（労使折半額）
介護保険	1.79%	1.80%	+0.01%	+15円（労使折半額）
合計	11.60%	11.60%	-	-

○ 40歳未満65歳以上の被保険者

	令和2年度	令和3年度	対前年度	保険料率への影響額（毎月）
健康保険	9.81%	9.80%	△0.01%	△15円（労使折半額）
介護保険	40歳未満	介護保険料なし		
	65歳以上	居住する自治体（市町村）ごとに算定する		

令和3年度 保険料率改定に係る広報スケジュール



令和3年度都道府県単位保険料率及び事業計画・予算の決定に向けたスケジュール（現時点での見込み）

	1月	2月	3月
運営委員会	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">1/26</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【議題】 ○ 定款変更について〈付議〉 （令和3年度都道府県単位保険料率等の決定） </div>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">2/25 予備日</div>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">3/17</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【議題】 ○ 令和3年度事業計画・予算の決定 〈付議〉 </div>
支部評議会	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">支部長からの 意見の申出</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ・ 令和3年度都道府県単位 保険料率 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・ 令和3年度支部事業計画 ・ 令和3年度支部保険者機 能強化予算 </div>		
その他		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">保険料率の広報等</div>	

（備考） 国		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">保険料率 の認可等</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">事業計画、 予算の認可等</div>
-----------	--	--	---

※ 運営委員会の議題については、令和2年12月末時点で想定されるものであり、変更があり得る。